

暮らしのお知らせ

INFORMATION

国民健康保険

保険証の一斉更新 簡易書留で郵送します

国民健康保険の保険証を、8月1日に一斉更新します。

新しい保険証は、7月上旬から簡易書留で郵送されます。

配達時に不在の場合は、7月24日(火)まで郵便事業株式会社に一時保管されますので、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載されている連絡先へ問い合わせてください。7月25日(水)以降は保険年金課で保管します。

有効期限が異なる場合も

保険証の有効期限は最長で平成25年7月31日ですが、同じ世帯でも有効期限が異なる場合があります。

有効期限の過ぎた保険証は

現在持っている保険証は、有効期限が過ぎてから、個人情報に注意して破棄するか、次の施設に設置された保険証回収箱へ返却してください。

保険証回収箱設置施設 保険年金

課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課、市民課赤坂・遠山分室、健康増進課(保健福祉館)

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

医療費通知

国民健康保険加入者の皆さんへ

市では、7月末に、国民健康保険に加入している世帯主宛てに医療費通知を送付します。この通知は、国民健康保険で受診した医療費と市が負担した額についてお知らせするものです。

通知を希望しない人は、7月13日(金)までに保険年金課へ連絡してください。通知拒否の意思表示がない場合には同意が得られたものとして送付します。

既に希望しない旨の連絡をして

いる場合は、再度連絡する必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

ごみの分別区分

10月1日から 変わります

市では、ごみの再資源化を目的に、10月1日からごみの分別区分を次の通り変更します。また、分別区分の変更に伴い、収集日も変更されます。

週2回の収集

○可燃ごみ：青色の指定袋
月2回の収集

○紙類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)：指定袋なし

○衣類・布類：指定袋なし

○プラスチック製容器包装(プラマークのあるもの)：白色の指定袋

○ペットボトル：オレンジ色の指定袋

○ビン・カン：赤色の指定袋

○金物・陶磁器・ガラス類：黄色の指定袋

○有害ごみ：指定袋なし
○粗大ごみ：指定袋なし
分別区分と収集日の詳細は、9月に全世帯に配付するクリーンガイドブックや、ごみ収集日一覧表などでお知らせします。

変更前の指定ごみ袋は3月31日まで使用できますが、必要以上に買い置きしないようにしてください。
※くわしくは、クリーン推進課(☎20・1530)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

4~6月に検査した野菜・果樹については、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
タマネギ	5月25日	検出せず(2.0未満)*1	検出せず(2.0未満)	検出せず
ウメ	5月25日	5.87	11.8	18*2
ニンジン	6月1日	検出せず(2.1未満)	検出せず(2.5未満)	検出せず
ジャガイモ	6月13日	検出せず(1.8未満)	検出せず(2.0未満)	検出せず

市の簡易検査*3の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
ダイコン	4月24日	検出せず(8.7未満)	検出せず(5.0未満)	検出せず
ハウレンソウ	4月26日	検出せず(11.2未満)	検出せず(10.1未満)	検出せず
チンゲンサイ	4月26日	検出せず(7.8未満)	検出せず(7.1未満)	検出せず
スイカ	5月7日	検出せず(7.3未満)	検出せず(6.5未満)	検出せず
ニンジン	5月16日	検出せず(11.7未満)	検出せず(10.6未満)	検出せず
アスパラガス	5月28日	検出せず(8.4未満)	検出せず(7.2未満)	検出せず
レタス	5月28日	検出せず(9.0未満)	検出せず(8.1未満)	検出せず
ソラマメ	5月30日	検出せず(8.8未満)	検出せず(7.8未満)	検出せず
キャベツ	5月30日	検出せず(8.8未満)	検出せず(7.9未満)	検出せず
ジャガイモ	6月13日	検出せず(8.1未満)	検出せず(7.3未満)	検出せず

*1 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値は括弧内の数字

*2 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したものの

*3 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定

基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。



市長日誌

6月1日～15日

1日	6月定例会市議会開会(～21日)
5日	市議会一般質問(～8日)
9日	関東高等学校相撲大会
10日	成田ニュータウン防犯パトロール隊総会
11日	経済環境常任委員会
12日	建設水道常任委員会 教育民生常任委員会
13日	市老連春季グラウンド・ゴルフ大会 医療問題特別委員会
14日	地域防災特別委員会 空港対策特別委員会
15日	総務常任委員会 成田交通安全協会総会



定例会市議会(↑日)

スプレー缶、カセットボンベ
必ず使い切ってから
指定ごみ袋へ

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器をごみとして出す場合は、中身を空にしてください。中身が入っていると、爆発事故や火災などの発生原因となります。

スプレー缶、カセットボンベは、ガスなどを使い切って穴を開け、シンナーなどの容器は、中身を空にし、栓を開けたままか上ぶたを取ってください。

ごみは「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区は「不燃ごみ」(赤色の指定袋)に入れてください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので、購入した販売店

や専門の業者に処理を依頼してください。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

水稻に薬剤散布

7月18日～25日に実施します

市内各地区の植物防疫協会(地区主体での実施)では、水稻をイモチ病・紋枯病などの病害虫から守り、良質な米を作るため、ラジコンヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

散布日程は下表の通りです。作業予定時間は午前5時～11時ごろです。雨天や強風の場合は順延します。

薬剤散布による被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

散布日程

期 日	地 区
7月18日(水)・19日(木)	大栄地区
7月21日(土)	豊住・久住地区
7月22日(日)	中郷・遠山地区
7月23日(月)	公津・八生・下総地区
7月24日(火)	下総地区
7月25日(水)	下総地区

○散布時間は、通勤・通学時間帯と重なる場合があるため、区域内の水田周辺の通行、駐車をなるべく避ける

○洗濯物や寝具などは屋外に干さないようにし、小動物を入れておくなどにはカバーを掛ける

○薬剤がかかったときは水で洗い落とす。心配なときは農政課、北総農業共済組合、下総・大栄支所農産土木課へ相談する

緊急時は成田赤十字病院(☎22・2311)、神崎クリニック(☎0478・72・3117)へ連絡してください。

※くわしくは農政課(☎20・154

1)または北総農業共済組合(☎043・481・6911)、下総支所農産土木課(☎96・1112)、大栄支所農産土木課(☎73・8063)へ。

住民基本台帳カード
転出後も利用できます

7月9日から、市外へ転出しても、転入先の市区町村で引き続き住民基本台帳カード(住基カード)を利用できるようになります(一部利用できない市区町村があります)。継続して利用するためには転入先の市区町村へ住基カードを持って行き、暗証番号の入力などの手続きをしてください。

住基カードを利用しての転入

住基カードがある人は、転出届を前の市区町村に郵送で行うことで、転出証明書なしに新しい市区町村で転入届ができます。

その際は住基カードの持参と暗証番号の入力が必要です。

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

給水管の洗浄や浄水器の販売
悪質なセールスにご注意を

最近、「水道部から依頼された」などと偽って電話や訪問をし、給水管の洗浄作業や浄水器の販売を行う、悪質な業者が見られます。水道部では、依頼がない限り訪



問しません。浄水器の販売なども行っていないので注意してください。
※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

ペットボトルの回収

リサイクルにご協力を

ペットボトルは、キャップを外し、ラベルを剥がし、中身を軽くすすぎ、ボトルをつぶしてから各地域リサイクル団体またはペットボトル店頭回収協力店へ出してください(下総・大栄地区は収集日に集積所へ)。

キャップ・ラベルは、ビニール・プラスチック類の指定袋に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

自動交付機

更新のため休止します

市では、住民票と印鑑登録証明書
の自動交付機を更新するため次の
期間、利用を休止します。

- 市民課前：7月8日(日)～23日(月)
- 三里塚コミュニティセンター：7月9日(月)～25日(水)
- 中央公民館：7月9日(月)～26日(木)

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

農地の転用

許可が必要です

7月1日(日)～9月30日(日)は、農地違反転用防止対策強化月間です。次の場合は、許可が必要になりますので注意してください。

- 農地を宅地、駐車場、資材置場などに転用する
- 農地の埋め立てなど、一時的に農地以外の用途で使用(一時転用)する

違反者には県と農業委員会が工事の中止、農地への復元などの勧告を行います。これに従わない場合は3年以下の懲役または300万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金に処せられます。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

節水

一人一人の工夫が大切です

水の使用量が多くなる季節になりました。水は限りある貴重な資源です。一人一人の少しの工夫が節水につながります。

- 洗濯や庭のまき水は、風呂の残り湯を使う
 - 歯みがきはコップを使う
 - 洗顔は水をためて行う
 - 洗車はバケツの水を使う
 - 食器洗いは水をためて行う
- ※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

企業誘致制度

内容を拡充しました

企業進出による雇用の創出を図るため雇用型の奨励措置を設けました。また、工業団地への企業進出を促すため投資型の企業誘致対

象区域を拡大しました。

雇用型

対象Ⅱ本社を市内(物流・工業団地を除く)に新設し、常用雇用者数が100人以上の企業

補助額Ⅱ市内在住正規雇用者1人当たり10万円、市内在住非正規雇用者1人当たり5万円

期間Ⅱ3年間

投資型

企業誘致対象区域を大栄物流団地のみから、豊住・野毛平・大栄工業団地へ拡大

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

下水道の使用人数の変更

井戸水利用者は必ず手続きを

井戸水を利用している世帯の下水道使用水量は、1人1カ月当たり7立方メートル使用したものと計算します。

水道水と井戸水併用の場合は、上水道の使用水量に井戸水分として1人1カ月当たり3・5立方メートルを加えます。

転居などにより使用人数が増減がある場合、必ず下水道課(☎20・1553)に連絡し、変更手

続きをしてください。

※くわしくは回課へ。

応急手当Web講習

自宅で学べます

市では、応急手当Web講習を導入しました。家庭のパソコンから映像などで分かりやすく応急手

当の基礎知識を学ぶことができます。

消防本部ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shobo/oukyuteateweb.html>)にアクセスして受講してください。

※くわしくは消防本部警防課(☎20・1592)または各消防署へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(40カ所)	5/28～6/8	0.03～0.10	0.04～0.11	0.03～0.13
保育園・幼稚園・認可外保育施設(36カ所)	5/28～6/8	0.04～0.08	0.04～0.09	0.04～0.09
保育園・幼稚園・認可外保育施設(36カ所)の砂場・ブランコなど	5/28～6/8	-	0.04～0.11	0.03～0.19
市役所(花崎町)	6/11	0.11	0.13	0.12
	6/18	0.11	0.12	0.15
下総支所(猿山)	6/11	0.13	0.14	0.14
	6/18	0.12	0.13	0.14
大栄支所(松子)	6/11	0.10	0.10	0.09
	6/18	0.10	0.10	0.10
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	6/11	0.10	0.11	0.12
	6/18	0.11	0.11	0.10
幡谷大気測定局(久住体育館隣り)	6/11	0.11	0.12	0.13
	6/18	0.11	0.12	0.12

※小中学校の通学路261地点の測定結果については、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyoshido/std0058.html>)に掲載しています。各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。